

10/31
(月)

けんりようごこうえんかい かいさい
権利擁護講演会の開催について

障がいの有無にかかわらず、個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、「障害者差別解消法」が4月からスタートしました。しかし、障がいのある方への差別的な行為や偏見などは、なかなか解消されていないのではないのでしょうか？

こうしたことから、障がいのある方が地域の中で自分らしく安心して生活できるように、障がい者の権利について、地域の皆さんも一緒に考えてみましょう。

- 日 時 10月31日(月) 午後6時30分から1時間半
- 場 所 保健福祉センター 「多目的ホール」
- 入場料 無 料
- 演 題 『障がいのある方と一緒に考える差別・偏見・権利について(仮題) 』
- 講 師 社会福祉法人道北センター福祉会
道北地域生活支援センター 市川 大介氏
ピアサポーター
※ピアサポーターとは、障がいを持つ当事者であり、同じ障がいを持っている人たちを支援している人たち

広報わつさむ
お知らせ版

2016. 10. 20
NO. 195

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL 32-2000)

11/3
(木)

平成28年度 和寒町表彰式を挙行します

11月3日(木) 午前11時から、和寒町表彰式を公民館恵み野ホールにおいて挙行します。表彰式では、各分野での功績や功労、善行のある方、活躍された方などを称え、功労章、功労表彰、善行表彰、ふるさと永住功労表彰、褒賞、文化奨励賞、スポーツ奨励賞の贈呈をおこないます。受賞者や来賓の方への案内は済んでいます。表彰式はどなたでも入場できますので、ご家族や一般の方も会場内でご覧になることができます。希望される方は式典開始前に会場にお入りください。

- 日 時 11月3日(木・祝) 午前11時
- 場 所 公民館



■詳しくは総務課庶務係まで(TEL32-2421)

11/10
(木)~

保養センターで日本の名湯めぐり

11月から、入浴剤を使った日本の名湯めぐりを実施します。全10回を予定し、全てに入浴された方は入浴1回無料となります。第1回目は、11月10日(木)に、北海道「登別温泉の湯」をご用意します。ぜひこの機会に保養センターをご利用ください。

- 実施日 ※全て木曜日におこないます。

11/10	登別温泉	1/26	有馬温泉
11/24	十和田湖温泉郷	2/9	白浜温泉
12/8	蔵王温泉	2/23	道後温泉
12/22	草津温泉	3/9	別府温泉
1/12	箱根温泉	3/23	黒川温泉



なお、11月1日からは、営業時間が下記のとおり変更となりますのでお知らせします。

営業時間 午後3時30分~午後9時(11月1日~翌年4月30日)

■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

12/4
(日)

さわやかな汗をかきましょう！ 全町ミニバレー大会

和寒町ミニバレー協会主催による第34回全町ミニバレー大会を開催します。
さわやかな汗をかきながら楽しい1日を過ごしてみませんか。

- 日 時 12月4日(日) 開会式：午前9時
競技開始：午前9時30分
- 場 所 総合体育館
- 対象者 学生の方を除く一般町民
- 参加料 1チーム500円
- 組 別 ①女子の部(18歳以上)
②混成の部(18歳以上男女)
③50歳以上の部(男女フリー)
- 入 賞 各組3位まで表彰
- 主 催 和寒町ミニバレー協会



参加ご希望の方は11月21日(月)までに総合体育館(TEL32-4470)へお申し込みください。

■詳しくは和寒町ミニバレー協会事務局 赤石和子まで(TEL32-2607)

所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)の納付をお忘れなく！

所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)

納付期間 平成28年11月1日～11月30日

(注) 土・日・祝日は、金融機関及び税務署の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

予定納税とは

前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則、その1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただく制度です。

(注) 平成28年分の予定納税基準額については、復興特別所得税の額(所得税額の2.1%)を含めて計算されています。

納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「平成28年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第2期分の金額が納税する額です。

予定納税額及びその計算の詳細は、「予定納税額の通知書」に記載されています。

予定納税の減額申請

平成28年10月31日(月)の現況で、廃業や業況不振、災害などの理由により、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税の減額申請をすることができます。(減額申請書は国税庁ホームページに掲載しています。また税務署にも用意してあります。)

※第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、平成28年11月15日(火)までに減額申請書を名寄税務署に提出してください。

予定納税額の納付

振替納税を利用している方	納期限(平成28年11月30日(水))に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。納期限前日までに口座の残高をご確認ください。
その他の方	納期限までに金融機関または名寄税務署の窓口で納付してください。 納付税額が30万円以下の場合には、コンビニエンスストアで同封のバーコード付納付書で、納付できます。 また、インターネットを利用して電子納税をご利用いただけます。電子納税ご利用の手続きは、e-Tax ホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)でご確認ください。

■詳しくは名寄税務署まで(TEL01654-2-2157)

「こどもの安全見守り隊」車両用マグネットプレートをはりませんか？

和寒町青少年育成町民会議では、こどもの安全見守り活動を行うため、車両にマグネットで貼り付け可能な『こどもの安全見守り隊』のプレートを作成し、町民の皆さまと協力してこどもの安全を見守っています。

この活動にご協力いただける方にはプレートをお渡ししていますので、お手数ですが教育委員会までご連絡ください。家庭、学校、地域一緒に子ども達を見守りましょう。



■詳しくは教育委員会社会教育係まで（TEL32-2477）

平成 28 年台風 10 号等災害義援金のご協力のお礼

台風 10 号等の影響で被災された方々への支援のためご協力をお願いしていました義援金は、平成 28 年 10 月 7 日をもって終了しました。町民の皆様のご協力により **146,611 円**のご支援をいただきましたことに、感謝申し上げます。

なお、熊本地震災害義援金の受付は平成 29 年 3 月 31 日までです。下記窓口に義援金の募金箱を設置しています。皆さまからの善意の義援金は、日本赤十字社や中央共同募金会を通じて被災地の救援活動に役立てられます。ご協力をよろしく申し上げます。

【熊本地震災害義援金 協力方法】

- 設置場所 保健福祉センター、役場お客さま窓口、役場出納室
※領収書を希望される団体・個人の方は、お申し出ください。
- 募金箱設置期間 平成 29 年 3 月 31 日（金）まで



個人による銀行振込等のご協力や詳細につきましては、日本赤十字社のホームページをご確認ください。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで（TEL32-2000）

北・北海道の市町村情報コーナー『天塩川だより』

天王星・海王星観望会（名寄市）

太陽系の遠いところにある惑星、天王星と海王星の観望会をおこないます。極端に大きく見ることはできませんが、なかなか見られない 2 つの惑星をぜひ見ませんか。

- 日 時 10 月 25 日（火）～10 月 30 日（日）午後 6 時～午後 9 時 30 分
- 場 所 なよろ市立天文台きたすばる
- お問い合わせ なよろ市立天文台きたすばる TEL01654-2-3956

